

日本労働年鑑 第57集 1987年版

The Labour Year Book of Japan 1987

特集 国鉄分割・民営化問題

はじめに

国鉄の分割・民営化問題は、一九八一年三月一六日の第二臨時行政調査会の発足以来、行政改革の重要な柱とされたが、八六年十一月二八日に国鉄改革関連八法案が成立したことで分割・民営化の法的整備が完了した。以後、八七年四月一日の新会社発足へ向けての準備が進められた。こうして国鉄の分割・民営化問題に一応の決着をみたが、現在、この問題を整理しておくことの意味は、つぎのような理由からもきわめて大きいといえよう。

すなわち、国鉄問題の処理は今回の行政改革の中心課題であったことによるが、その意義は自民党の分割・民営化推進の旗頭である三塚博衆議院議員によれば、つぎのように説明される。

「国鉄問題が行政の持つ問題と本質は類似しているからである、と私は考える。国鉄問題を解決する前提は利用者国民に対して高負担か、それともサービスの切り下げかの選択を求めることにほかならないが、この選択はまさに、行政サービスのレベルダウンか、高負担かを国民大衆に問う行政改革と本質的に同じである。

加えて、国鉄再建を推進するにも、行政改革を推進するにも、共通して大きな障害となるのは、親方日の丸意識と国民の甘え、さらに教条主義的労働組合の存在である。国鉄の労使問題が解決されれば、これは直ちに行政改革に応用できる。この意味で、国鉄再建問題は、国家行政・地方行政改革のまさに好個のモデルとされるにふさわしい、あらゆる課題を内在している。」(三塚博『国鉄を再建する方法はこれしかない』)。

以上のような多くの課題を担った分割・民営化問題の今日までの推移を整理するには、つぎに掲げる三つの部門についてそれぞれの動きをトレースしなければならないであろう。

第一は、行政改革の推進体としての政府および第二臨調の動向である。もちろん、政府と臨調の間に一時期きしみのあったことは、本年鑑第五三集の特集『臨調＝行政改革と労働組合』においても明らかにされたところであるが、それも結局のところ財界主導の臨調＝行革路線に統合された。

第二は、国鉄当局の臨調への対応の推移とそのなかで生まれる新しい労務政策の実施の経過を追ってゆかねばならない。

第三は、国鉄内の各労働組合の動向である。国鉄の分割・民営化問題の進展の度合に応じて、国鉄の各労働組合の対応は変化をみせてきたが、最終的には分割・民営化に協力する労働組合とそれに対決する方向を堅持する労働組合に二分され、前者が多数を占めるに至った。

以上の三つの流れを追いながら、最後に国鉄分割・民営化法案をめぐる諸問題とその成立、新会社への移行過程における諸問題をとりあげていきたい。なお、叙述はできる限り客観的立場からおこない、問題の全容を明らかにすることに力点をおくことにする。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
